

2014(平成26)年度

一般社団法人ゼンコロ 事業計画書

(2014年4月1日～2015年3月31日)

1. はじめに

ゼンコロは、今年4月1日から一般社団法人としてスタートを切ることとなった。公益目的事業計画に基づき、今後2年間にわたって公益事業を着実に実施する。1月20日、障害者権利条約が日本政府によって批准されたことを受け、わが国の障害者制度・政策が権利条約にふさわしい状況にあるのか、働く障害者の雇用、生活が他の国民と同様に守られ、国民としての義務を負うにふさわしい状況にあるのか、引き続き検証し、一歩でも前に進めるよう努力を重ねていく。事務局体制は、専任を二人体制にして事務局業務の拡充と次代の育成を図る。

2. 具体的な事業内容

(1)障害福祉の理解に関する普及啓発事業

- ・ 障害者福祉にその一生をささげた故丸山一郎に関する本をゼンコロから出版する。
- ・ 新人や従業員を対象とした教育のツールとして、ゼンコロの歴史を継承、共有するためのDVDを作成・活用する。
- ・ 広報誌を7月、12月に発行する。
- ・ ホームページの更新を適宜実施する。
- ・ ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。

(2)障害者の福祉向上に関する調査研究事業

- ・ 特定非営利活動法人日本障害者協議会(JD)主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き関わり、障害者の社会支援雇用に関する調査研究に共同して参加のための必要な支援を行なう。
- ・ 現在のわが国の障害者福祉制度・政策の課題について検証する。

(3)障害者の雇用・就労支援に関する研究開発及び試行的事業

- ・ 障害者雇用を前提に、小規模事業の創出を目的とする調査研究を引き続き実施する。

(4)障害福祉従事者の専門的知識及び支援技術の向上に関する事業

- ・ 会員法人の主たる事業である印刷事業を押し上げるための営業、製造に関する研修を引き続き実施する。
- ・ 障害福祉サービス・就労継続支援A型事業のあり方に関する研修を引き続き実施する。
- ・ 障害者の日中活動メニューを共有化するため、障害福祉サービス・生活介護事業研修会を実施する。
- ・ 障害福祉サービス・就労移行支援事業の先進事例に学ぶ実地研修を実施する
- ・ 相談支援担当者として調整の上、障害福祉サービス・相談支援事業に関する担当者研修会を実施する。
- ・ 障害福祉サービス・児童デイサービス事業の先進事例に学ぶ実地研修を実施する。

(5)障害者の支援を行う施設・事業所の設置及びその運営に関する相談助言事業

- ・ 障害者の雇用・労働問題、障害者権利条約などに関わるゼンコロセミナーを、会員法人の要望を受けて、引き続き実施する。

(6)関係団体・事業者との連携交流に関する事業

- ・ 日本障害者協議会(JD)の事業活動へ引き続き関わり、支援をしていく。
- ・ 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。

- ・ 東日本大震災後の復興支援を念頭に、被災障害者支援を引続き実施する。
- ・ ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン（WIJ）に加入し、障害のある人たちに労働と就労機会を提供する事業の情報を共有して連携交流を図る。
- ・ 海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、障害者支援に関わる国際会議に参加する。

(7)公益事業を推進するための環境・衛生事業

- ・ 古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その利益は公益事業に充当する。

(8)その他の事業

- ・ 全国障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加を呼びかけ、障害者の技能向上を図ることを目的に、上位入賞者を引続き報奨する。

3. 運営に関する事業

- ・ 総会理事会は6月、11月、3月に開催する。
- ・ 運営委員会は主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討・立案して、理事会へ提案する。
- ・ 制度政策部会、事業部会、教育研修部会は計画された研修会等の事業の実施に当たる。

以上